

臨時委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 坂口 猛

委員 猿田 暁生

委員 薄井 民男

1 日時 令和8年2月8日（日） 午前6時30分

2 場所 選挙管理委員会室

3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名

4 議案 (1) 在外選挙人名簿の抹消について

(2) 選挙人名簿登録者の抹消について

(3) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票所投票管理者および同職務代理者の変更について

(4) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票所投票立会人の変更について

(5) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の変更について

(6) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票立会人の変更について

5 報告 (1) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票状況について

(2) 令和8年度予算について

6 その他 (1) 日程について

(2) その他

午前6時30分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、1人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は1,199人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第28条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による抹消者が566人、4か月経過者が1,241人、在外移転者が0人、誤載者が0人、総計1,807人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和8年2月8日の当日有権者数は622,348人。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票所投票管理者および同職務代理者の変更について

選挙係長より、令和8年1月26日に選任された当日投票所投票管理者および同職務代理者から3人の変更があった旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

特になし。

(4) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査にお

ける当日投票所投票立会人の変更について

選挙係長より、令和8年1月26日に選任された当日投票所投票立会人から
21人の変更があった旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

委員：変更が多いのは急な選挙だったためか。

事務局：お見込みのとおり。その他、体調不良等による変更も発生した。

(5) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査にお
ける期日前投票所投票管理者および同職務代理者の変更について

庶務係長より、令和8年1月26日に選任された期日前投票所投票管理者およ
び同職務代理者から3人の変更があった旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

特になし。

(6) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査にお
ける期日前投票所投票立会人の変更について

庶務係長より、令和8年1月26日に選任された期日前投票所投票立会人から
9人の変更があった旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査にお
ける期日前投票状況について

庶務係長より、1月28日（水）から2月7日（土）までの期日前投票の日別投票者数について報告があった。

2月7日（土）までの7か所の累計は166,641人になり、令和6年10月27日に執行された衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査を大幅に上回っている。

（質疑・応答）

委員：期日前投票の投票率は出ているか。

事務局：投票率は本日決定となった当日有権者数で割って算出するため、期日前投票期間中に出るものではない。通常であれば、投票者総数のうちの3割程度の方が期日前投票を利用される。

委員：今回は3割弱の見込みか。

事務局：今回は当日の天候が悪くなるという報道を受け、当日ではなく期日前に行こうと考えた人がいると思われるため、投票者のうち期日前投票を選択した人は4割近くに上るのではないかと予想している。

委員：1月28日～30日の期間において、練馬期日前1か所のみ開設となっているのはなぜか。

事務局：公職選挙法において、公示日・告示日の翌日から期日前投票を開始し、少なくとも1か所は期日前投票所を開設しなければならないと規定されているため、練馬期日前を公示日の翌日から開設している。他の自治体においても、はじめは本庁舎1か所のみを開設し、他の期日前投票所についてはその後開設するという手法を取っているところ

が多い。全ての期日前投票所をはじめから開けた方が良いのではない
かという意見を頂戴することもあるが、期日前投票所は全て区立施設
であり、長期間占有してしまうと区民利用を制限してしまうというこ
とや、投票者数が増えてくるのは期日前投票期間の後半であること等
を踏まえ、このような運用にしている。

委員：今回の選挙において、選挙公報が届いたのはいつ頃だったか。

事務局：2月1日～6日の期間で配布を行った。

(2) 令和8年度予算について

庶務係長より、令和8年度予算について、報告があった。

歳入としては、在外選挙人名簿登録事務費、雑入として明推協研修会等開
催助成金を計上している。

歳出としては、通常の業務にかかる選挙管理委員会費、選挙啓発にかかる
選挙啓発関係経費、令和8年度の選挙執行にかかる練馬区長選挙執行費、練馬
区議会議員選挙執行準備費を計上している。

(質疑・応答)

委員：今回の衆議院議員選挙の予算も、令和8年度の選挙執行にかかる練馬
区長選挙執行費と概ね同様の額となっているのか。

事務局：衆議院議員選挙においては、開票所が2つとなり、従事者も多く必要
となる等の理由により、より多くの額を要する。選挙の規模によっ
て、必要額は異なってくる。

【その他】

